

令和7年度

大阪市 保育施設等設置・運営事業者

(入所枠：北区・福島区・中央区 6人以上29人以下)

(入所枠：北区・福島区・中央区以外 6人以上49人以下)

補助金対象地域詳細

(応募期間4)

【募集種別】

補助金交付対象事業

＜令和8年4月開設＞

- ・小規模保育事業所 A・B型（創設）
- ・認可保育所（増築・分園設置）
- ・認定こども園（増築・分園設置）

令和7年7月

大阪市こども青少年局  
幼保施策部幼保企画課

## 目 次

1	施設整備補助金対象地域詳細	2
2	応募数の制限	3
3	設置・運営予定者の選定	3
4	募集優先地域	3
5	整備補助金	4
6	設置・運営予定者決定までのスケジュール	4

## 1 施設整備補助金対象地域詳細

区名	募集番号	補助対象整備か所数	詳細参照ページ
北区	1	—	6
都島区	2	1 か所	7
福島区	3	—	8
此花区	4	1 か所	9
中央区	5	—	10
西区	6	—	11
港区	7	1 か所	12
大正区	8	—	13
天王寺区	9	—	14
浪速区	10	—	15
西淀川区	11	—	16
淀川区	12-①	1 か所	17
	12-②	1 か所	18
	12-③	1 か所	19
東淀川区	13-①	6 か所	20
	13-②	3 か所	21
東成区	14	—	22
生野区	15	1 か所	23
旭区	16	2 か所	24
城東区	17-①	1 か所	25
	17-②	1 か所	26
	17-③	1 か所	27
鶴見区	18	—	28
阿倍野区	19	—	29
住之江区	20	—	30
住吉区	21	—	31
東住吉区	22	1 か所	32
平野区	23	—	33
西成区	24	—	34
合計		22 か所	

※補助金交付の対象については、それぞれの募集番号の整備か所数に応じた件数を募集します。

(募集か所を超える応募がある場合は、選定結果の上位の提案から優先して採用します。) 詳細については、令和 7 年度大阪市保育施設等設置・運営事業者募集要項(以下、「募集要項」という。)の25~26ページを参照ください。

※「募集定員」は、全て新規の入所枠として確保することとし、創設や増築に伴い、別に運営する市内の既存保育施設等を廃止する計画がある場合は、創設や増築による増員分に、廃止する当該保育施設等の入所枠分を加えた定員計画で応募すること。

なお、応募が採用された場合、その後に定員の増加があっても補助金の定員数は応募定員数になります。

## 2 応募数の制限

補助金による整備事業の場合、同一事業者が複数の募集番号に同時に応募することは可能ですが、1つの募集番号に対しては1件のみ応募が可能です。

ただし、1つの募集番号で2か所募集している地域については、1つの募集番号で2か所の応募が可能です。なお、同一事業者による同一物件での重複応募はできません。

自主財源による整備事業について応募数に上限はありません。

なお、応募案件が選定された場合は、すべて事業化してください。

## 3 設置・運営予定者の選定

応募書類を提出いただきましたら、外部有識者で構成された審査会で、応募書類及びヒアリングにより選定審査を行います。

詳細につきましては、募集要項の25～26ページを参照してください。

## 4 募集優先地域

募集地域の優先度について

優先度により、審査時に加点となる場合があります。詳細については、募集要項の25～26ページを参照してください。

### 募集A地域

利用保留児童が多く発生している、又は、保育所への入所希望者が多く増える見込みであるなど、緊急に保育所整備が必要と考えられる地域

### 募集B地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域と比較すると少ないため、緊急度はA地域より低いと考えられる地域、又は、A地域の周辺にあり、A地域にお住まいの方が通園可能な範囲にあると考えられる地域

### 募集C地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域やB地域と比較すると緊急度が低いと考えられる地域

### 補助金交付対象外地域

補助金交付対象外であるため、自主財源による整備の場合のみ応募が可能な地域  
※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

## 5 整備補助金

保育所等の設置にあたり、整備に必要な経費の一部に対して補助金を交付しています。整備手法等の条件により補助金の内容が異なります。詳しくは、募集要項の 14～20 ページを参照してください。

また、国の保育対策総合支援事業費補助金の対象事業については、令和 8 年 4 月 1 日までに開設できなかった場合、補助金が交付されませんので、それを考慮のうえ整備計画を策定し、ご応募ください。

## 6 設置・運営予定者選定までのスケジュール

内 容	日 程
応募相談期間	令和 7 年 7 月 2 日（水）～令和 7 年 8 月 21 日（木）
事前登録受付期間	令和 7 年 7 月 2 日（水）～令和 7 年 8 月 6 日（水）
応募書類（正本）受付期間	令和 7 年 7 月 2 日（水）～令和 7 年 8 月 21 日（木）
応募書類（副本）受付期限	令和 7 年 8 月 28 日（木）
審査会開催期間	令和 7 年 9 月下旬～令和 7 年 10 月中旬
審査結果の公表	令和 7 年 11 月上旬

参考：保育利用申込みにかかる利用保留児童数（令和7年4月1日現在）

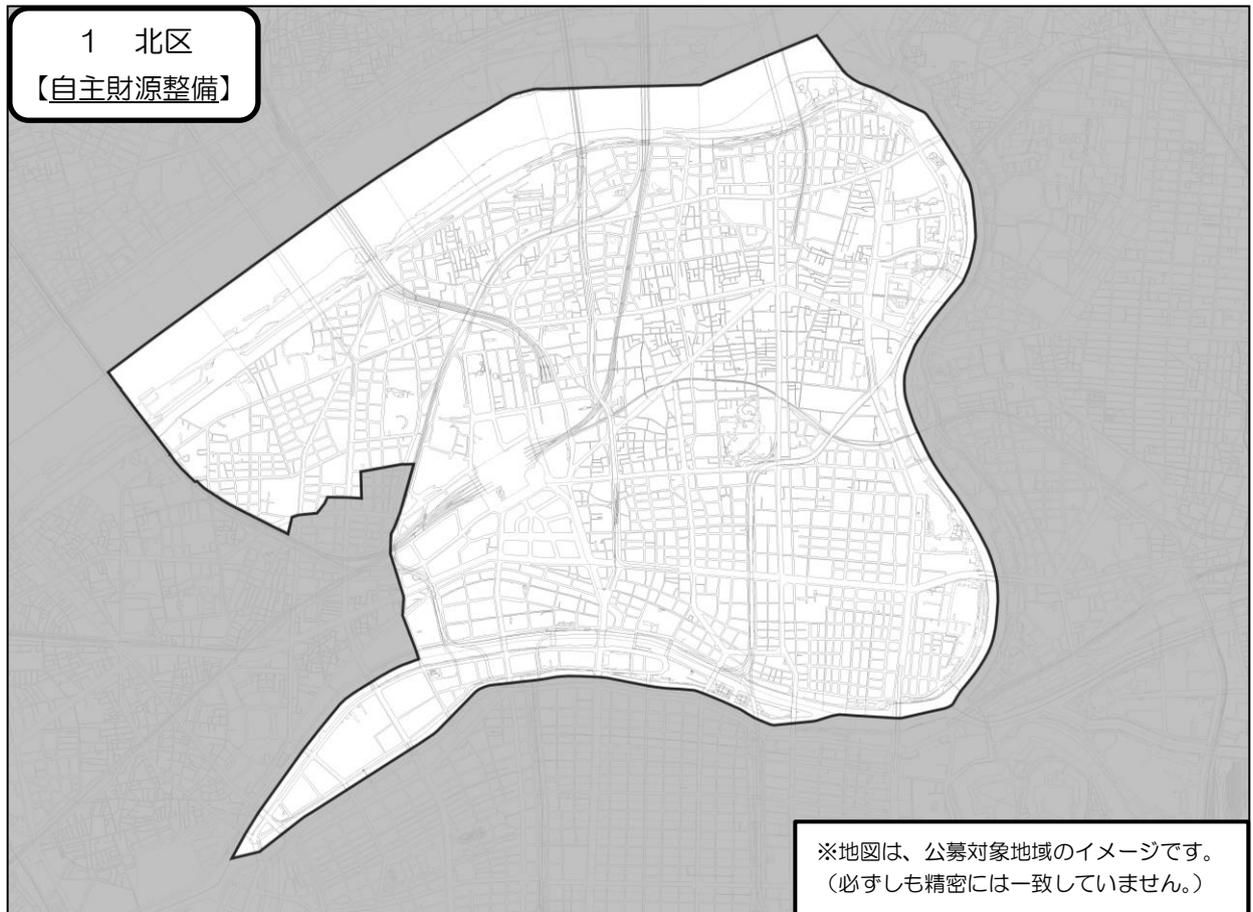
（単位：人）

区名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	待機児童数	保育所等在籍児童数
北	22	67	11	6	0	1	107	0	2,799
都島	19	43	4	5	1	0	72	0	2,239
福島	15	65	11	10	1	4	106	0	2,143
此花	17	39	6	2	0	0	64	0	1,355
中央	20	71	13	6	2	1	113	0	1,999
西	9	36	12	3	1	4	65	0	2,327
港	15	57	8	1	0	0	81	0	1,463
大正	2	7	2	1	0	2	14	0	1,272
天王寺	21	63	8	6	1	0	99	0	1,994
浪速	13	21	0	0	2	0	36	0	1,103
西淀川	17	57	9	0	0	0	83	0	1,916
淀川	18	90	28	7	1	0	144	0	3,492
東淀川	37	123	45	11	1	1	218	0	3,027
東成	16	42	6	3	1	0	68	0	1,742
生野	20	34	14	5	1	3	77	0	2,531
旭	20	92	6	1	2	1	122	0	1,775
城東	22	95	22	1	2	0	142	0	4,120
鶴見	12	146	22	21	3	3	207	0	2,912
阿倍野	25	82	21	9	1	0	138	0	2,373
住之江	11	55	10	1	1	0	78	0	2,060
住吉	15	103	4	4	3	3	132	0	3,039
東住吉	22	119	41	6	1	0	189	0	2,981
平野	34	44	24	9	2	0	113	0	4,024
西成	10	38	8	0	3	1	60	0	1,482
合計	432	1,589	335	118	30	24	2,528	0	56,168

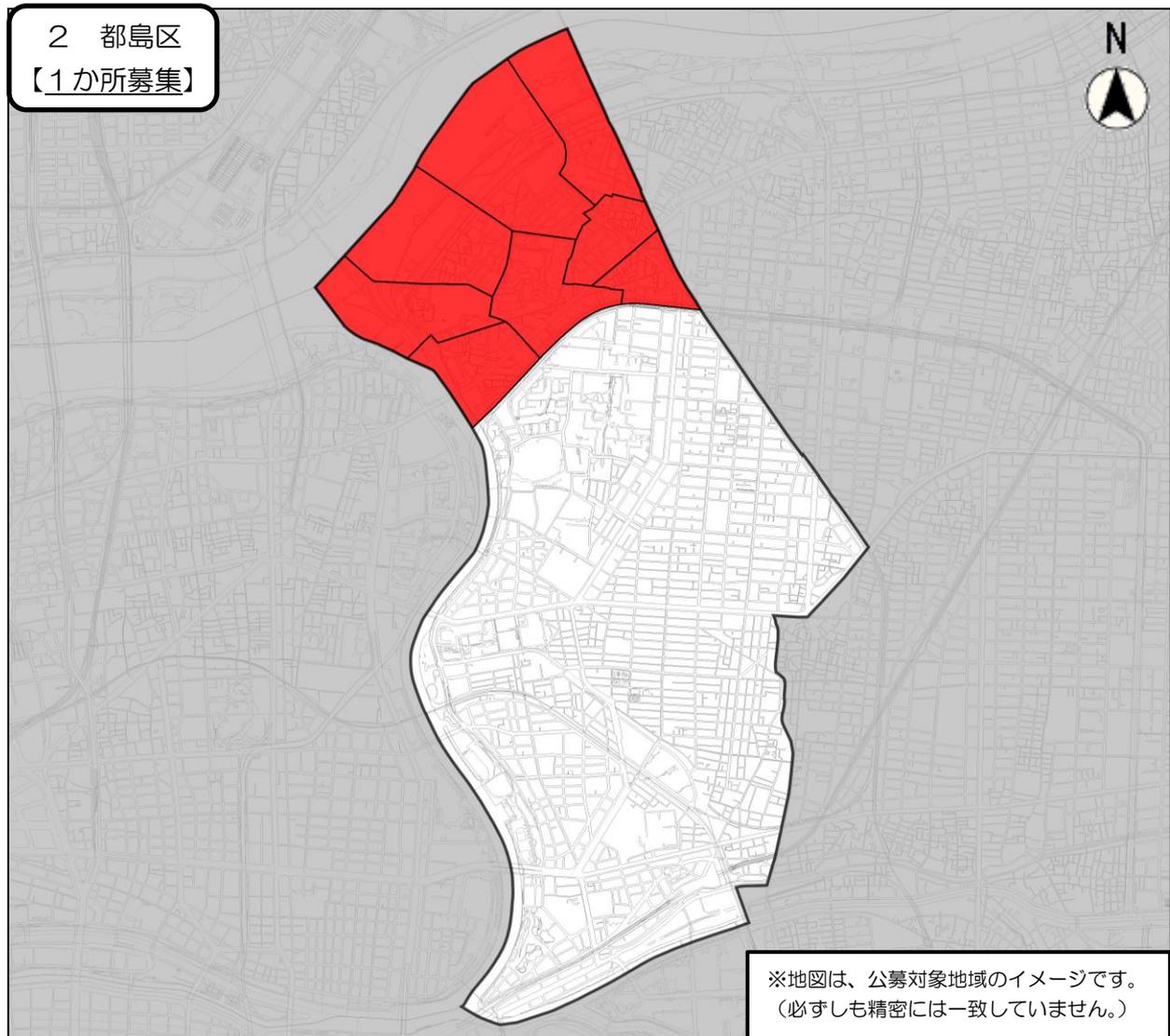
※ 「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

※ 本資料は「大阪市の保育所等利用待機児童数について（令和7年4月1日現在）」より抜粋した保育施設等の利用申込みをしたものの利用できなかった児童数です（転所希望者を除く）。

※ 区内の待機児童等の詳細は、各区役所保健福祉センター（保育担当）へお問い合わせください。



保育施設整備の望ましい地域   
なし



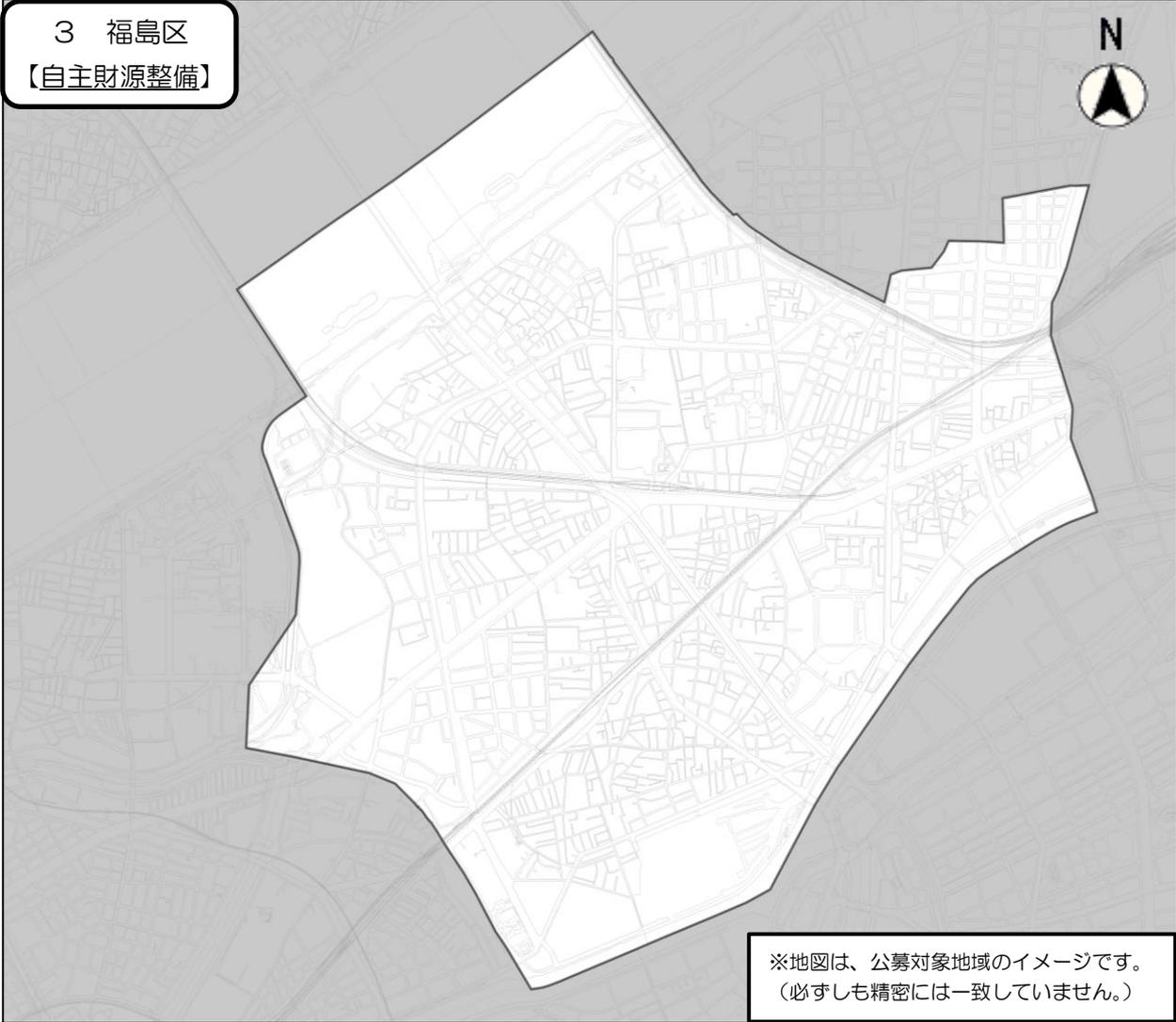
募集地域

A地域   
毛馬町、大東町全域

B地域   
なし

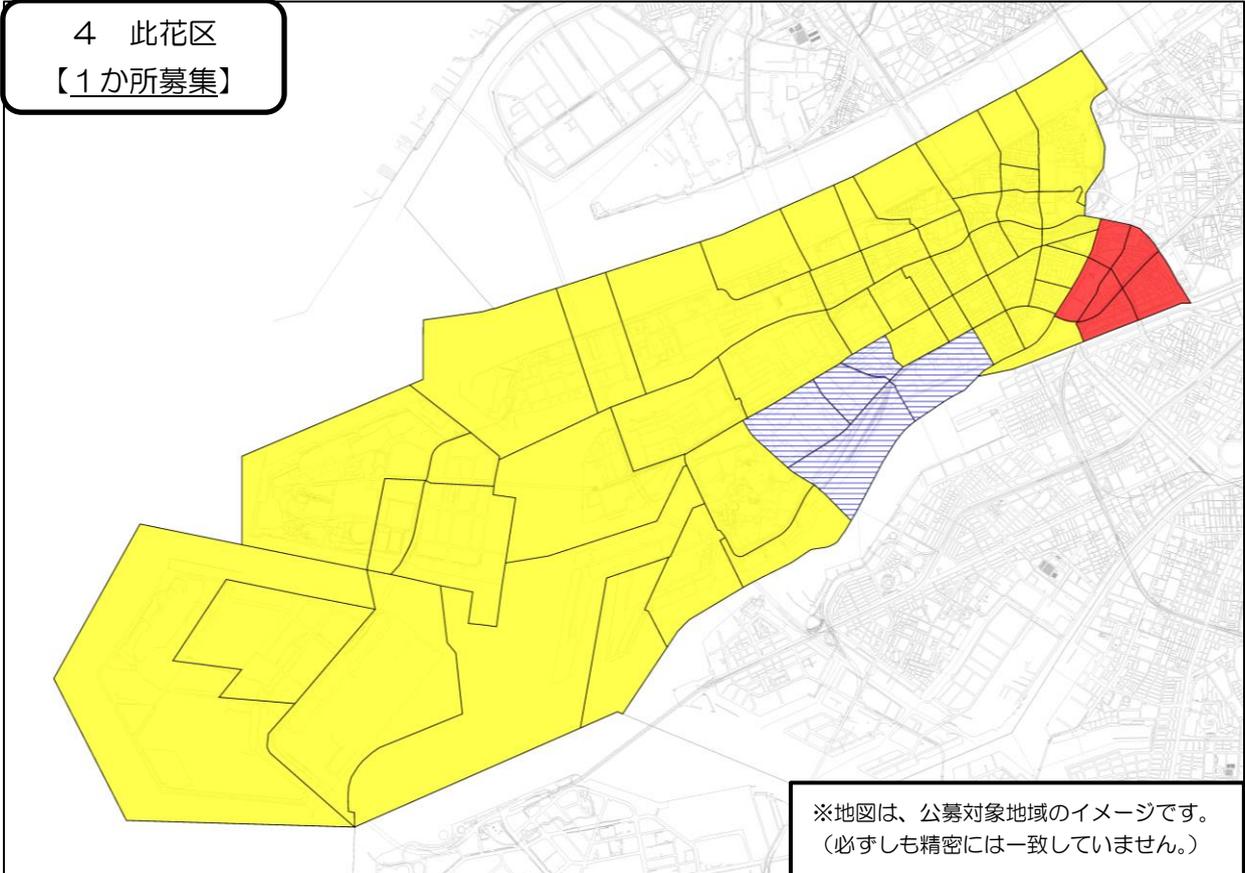
C地域   
なし

補助金交付対象外地域   
上記A地域を除く地域



保育施設整備の望ましい地域   
なし

4 此花区  
【1か所募集】



募集地域

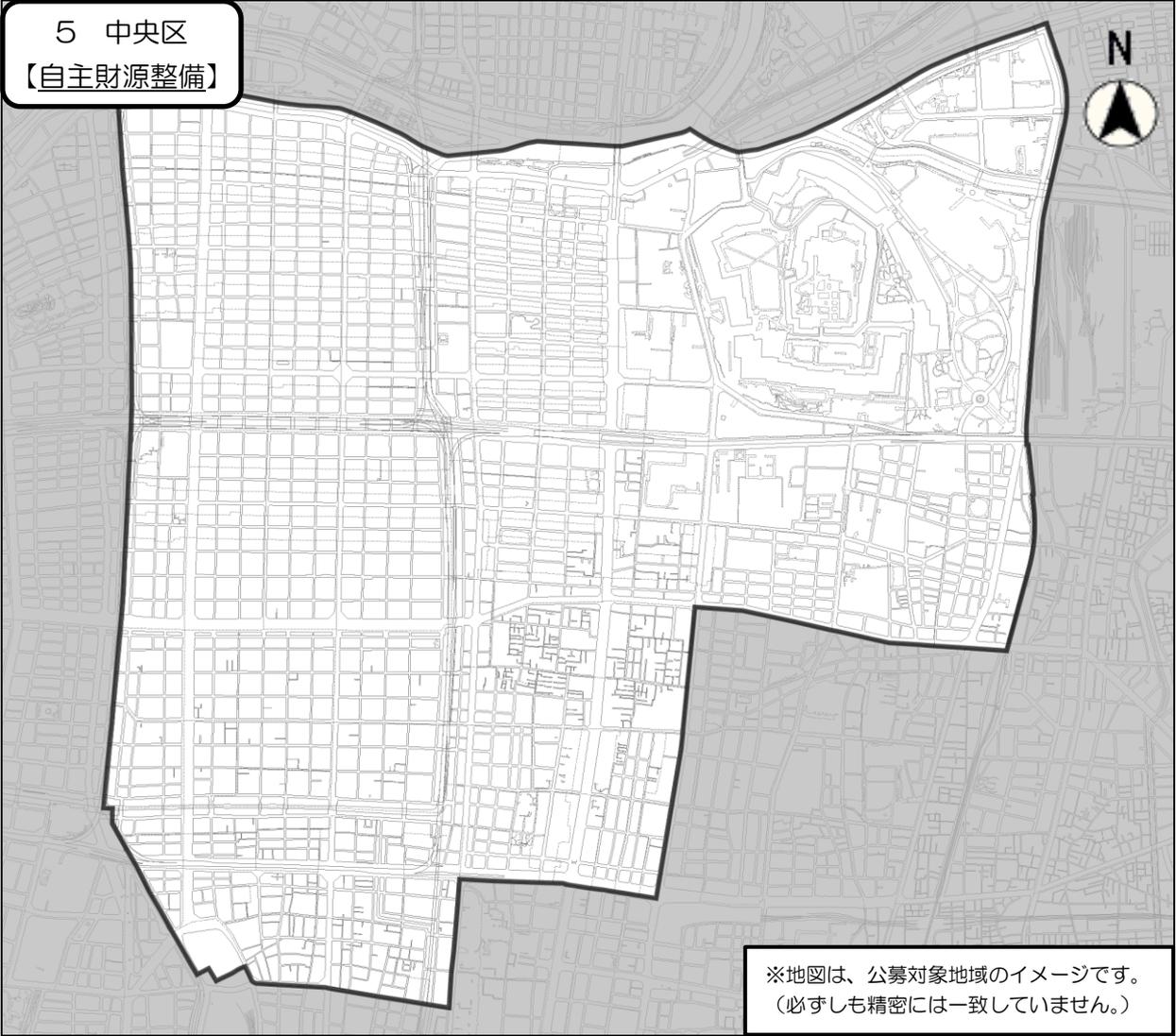
A地域   
西九条1～6丁目

B地域   
島屋3～6丁目、春日出南3丁目

C地域   
A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域   
なし

5 中央区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

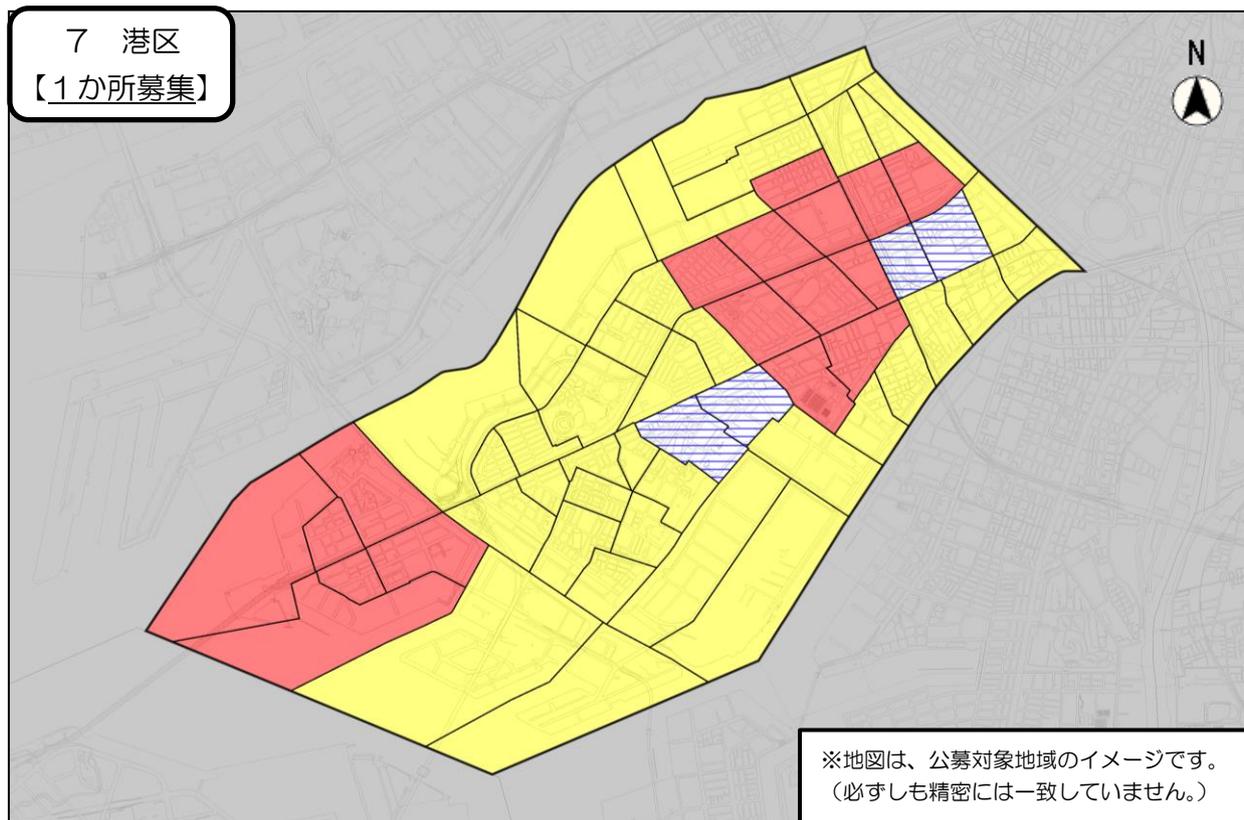
保育施設整備が望ましい地域   
なし

6 西区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設整備が望ましい地域   
なし



募集地域

A地域 

弁天1～4丁目、市岡1・2丁目、波除2・3丁目、磯路1～3丁目、築港1～4丁目、海岸通1・2丁目

B地域 

市岡元町2・3丁目、三先1・2丁目

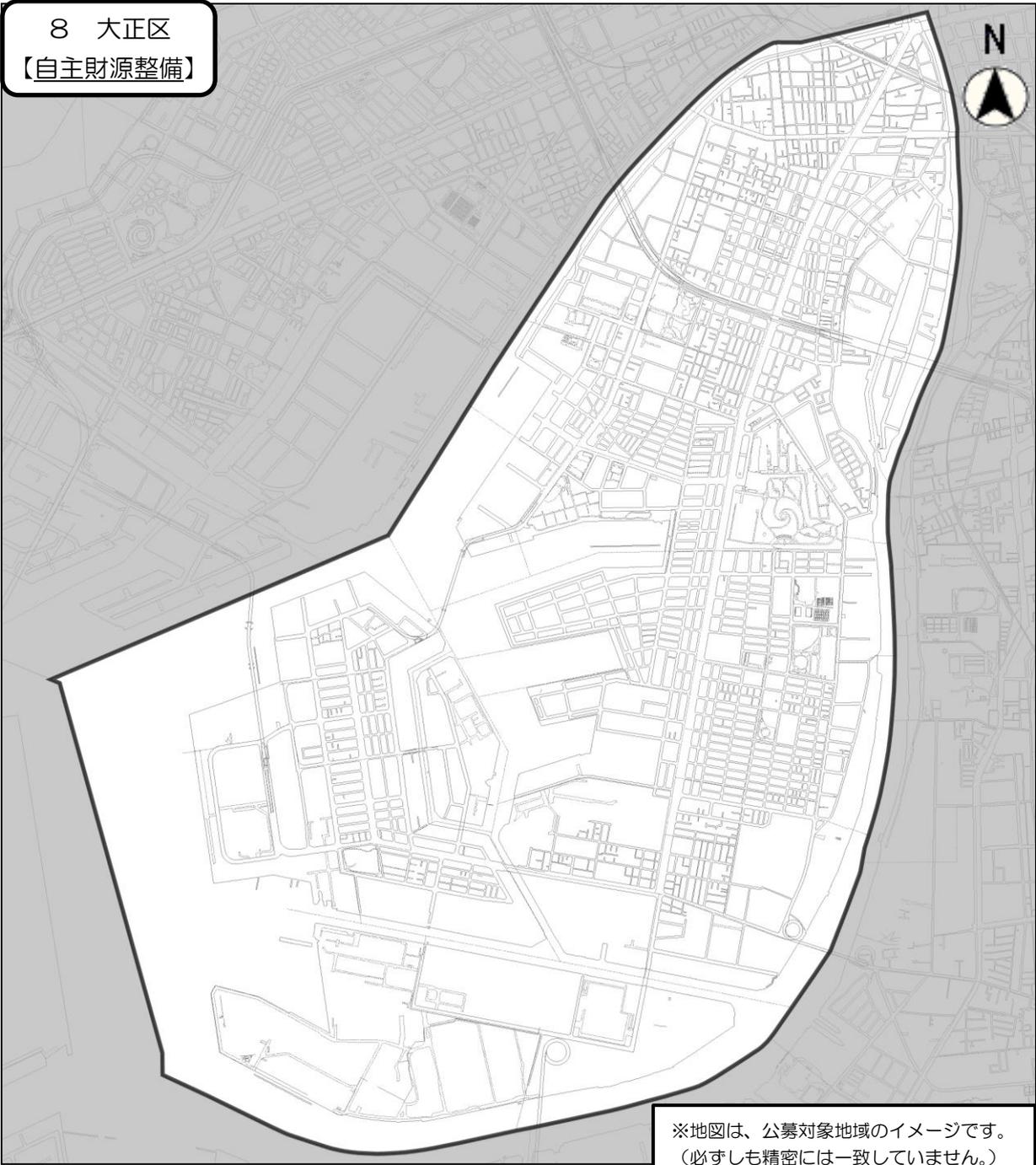
C地域 

A地域、B地域を除く全域

補助金交付対象外地域 

なし

8 大正区  
【自主財源整備】



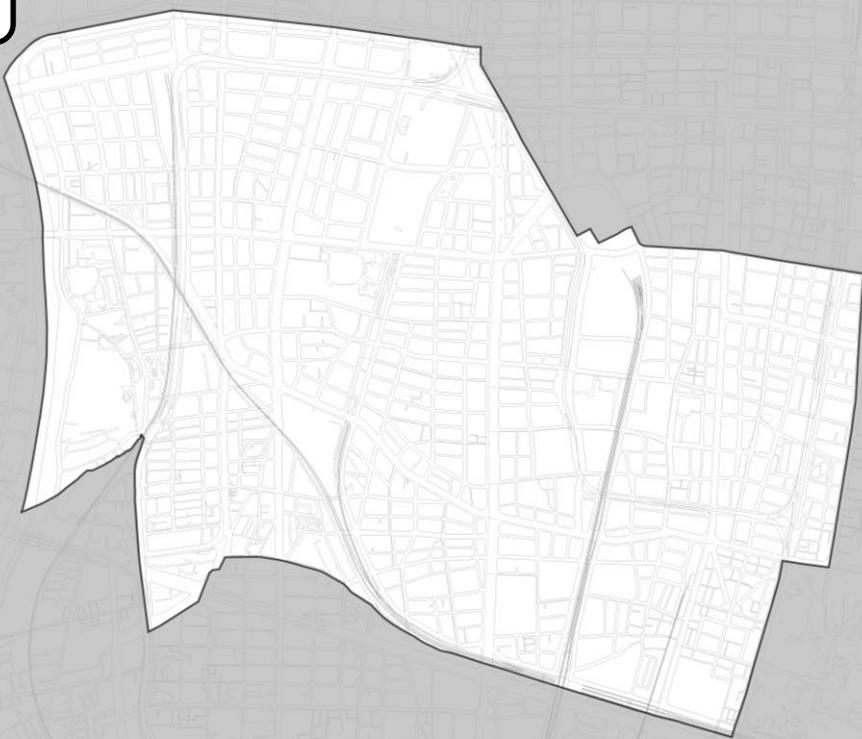
※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設整備が望ましい地域   
なし



保育施設整備が望ましい地域   
区内全域

10 浪速区  
【自主財源整備】



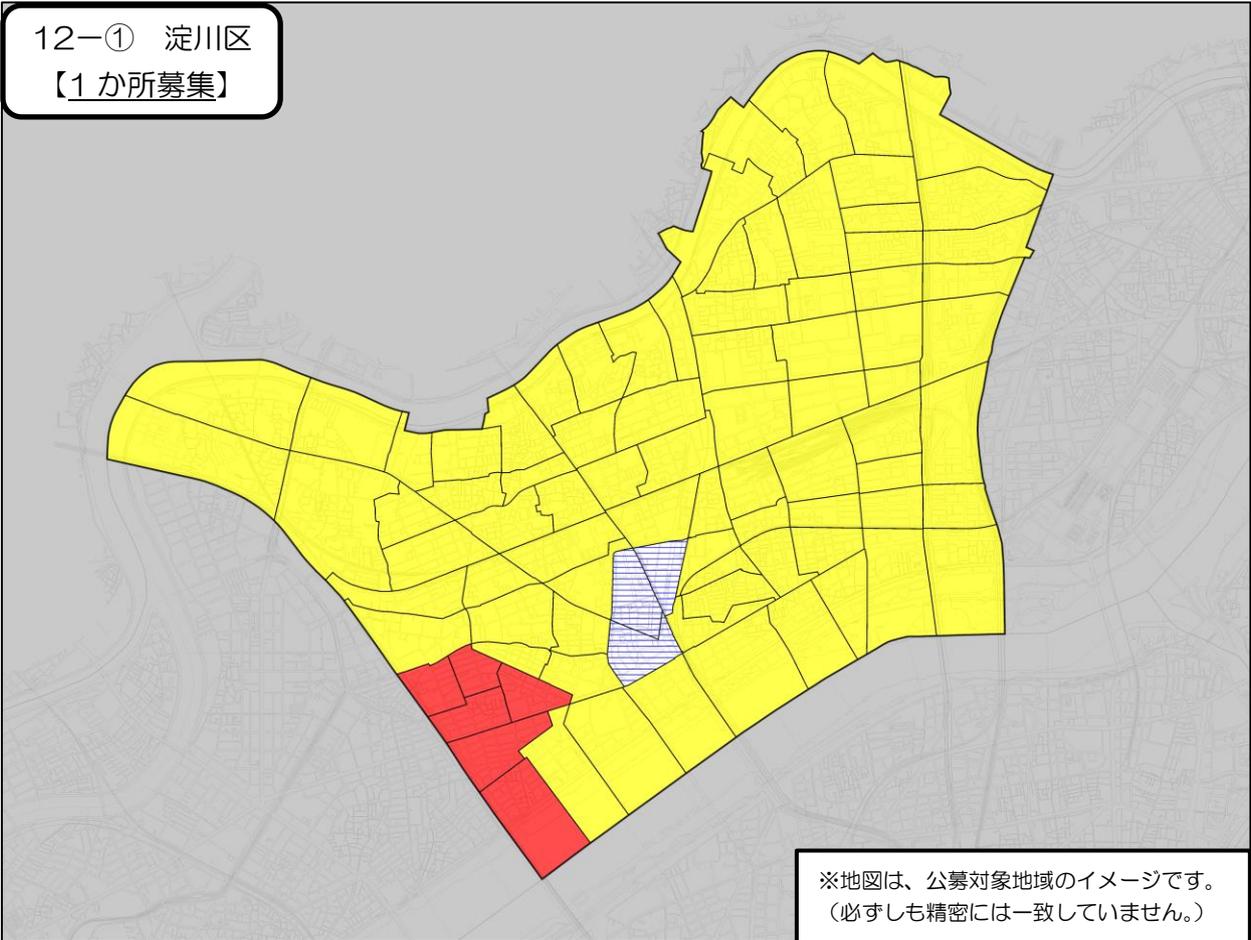
※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設整備が望ましい地域   
なし



保育施設整備が望ましい地域   
なし

12-① 淀川区  
【1か所募集】



募集地域

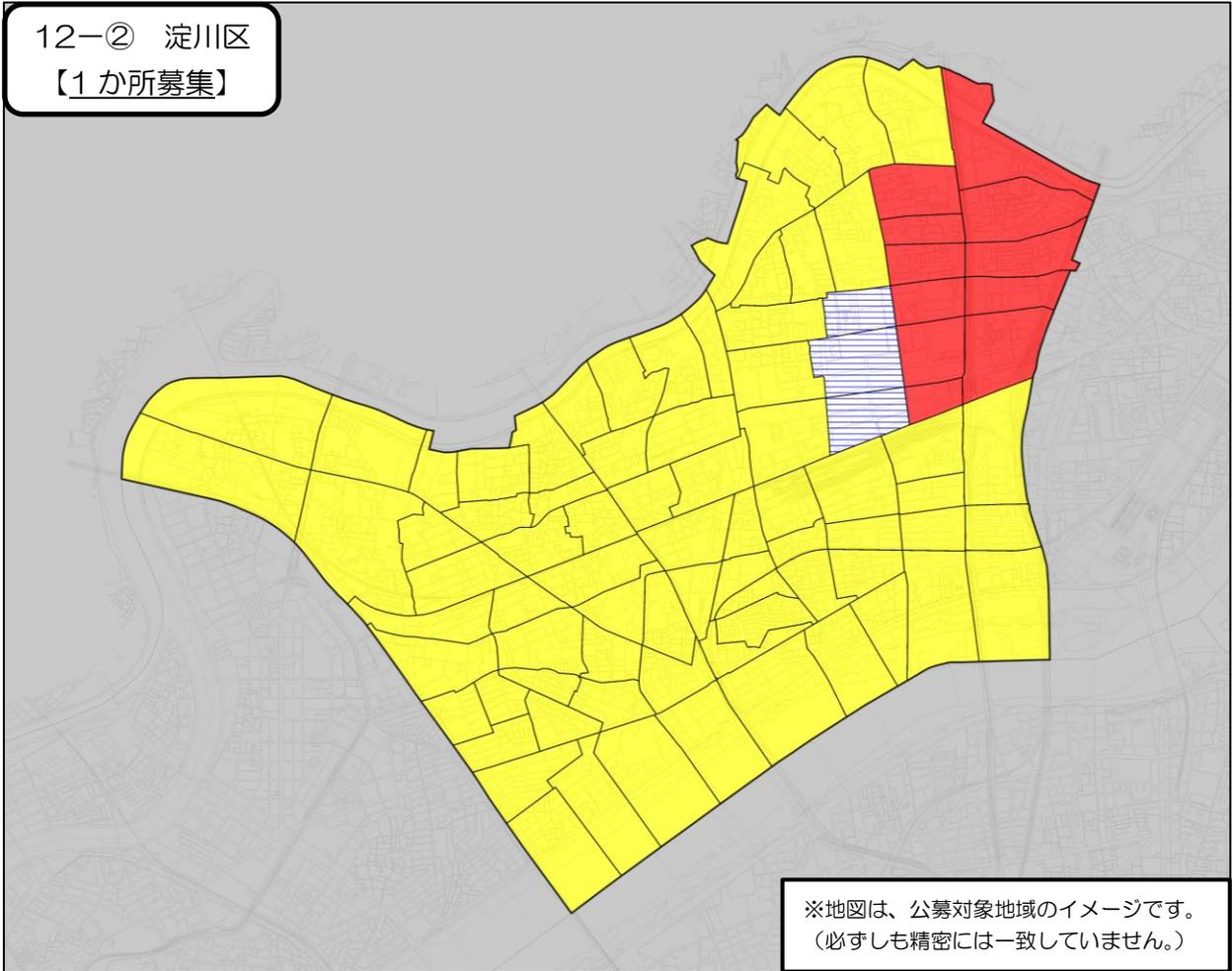
A地域   
塚本全域

B地域   
十三本町全域

C地域   
A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域   
なし

12-② 淀川区  
【1か所募集】



募集地域

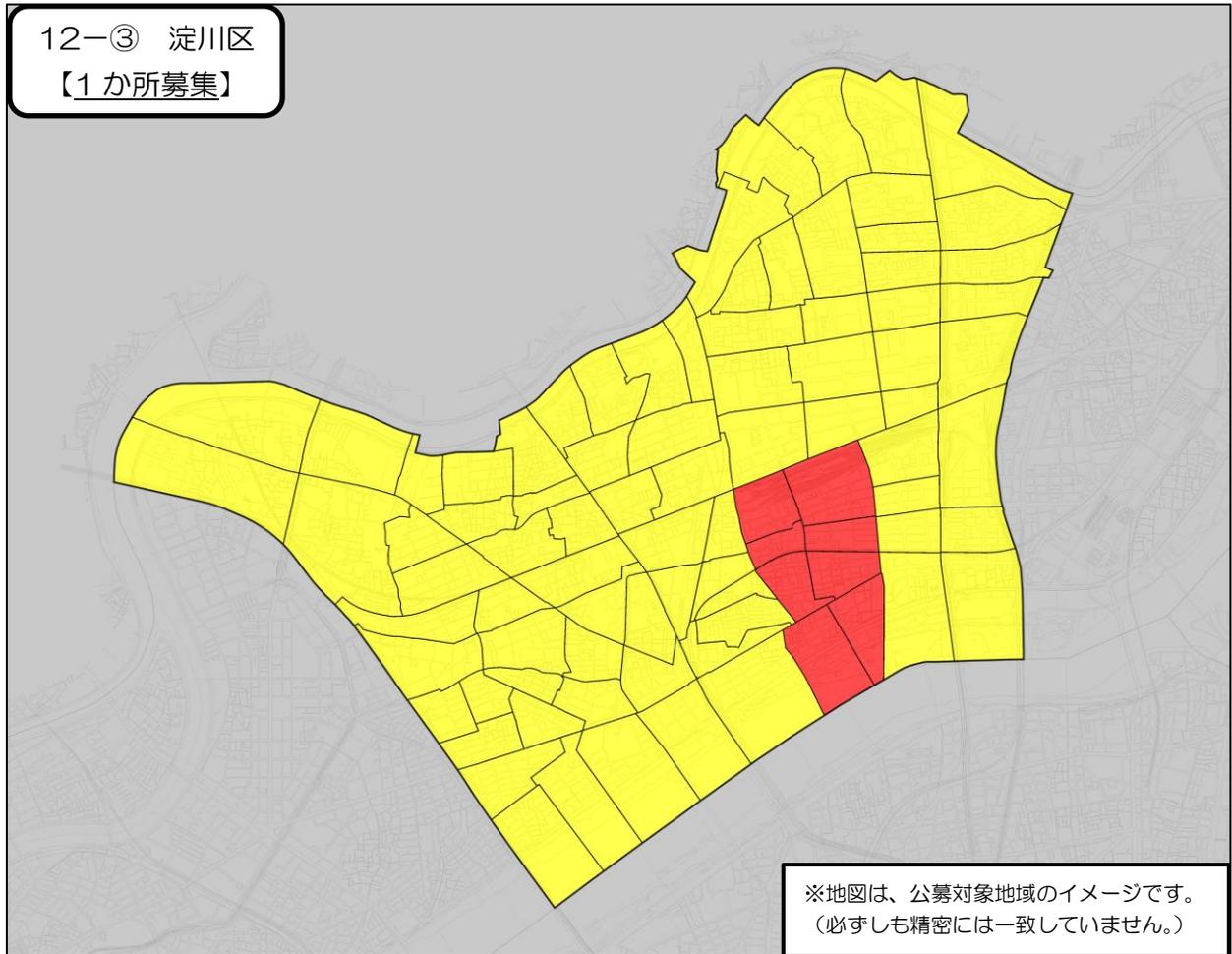
A地域   
東三国全域、宮原全域

B地域   
西宮原全域

C地域   
A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域   
なし

12-③ 淀川区  
【1か所募集】



募集地域

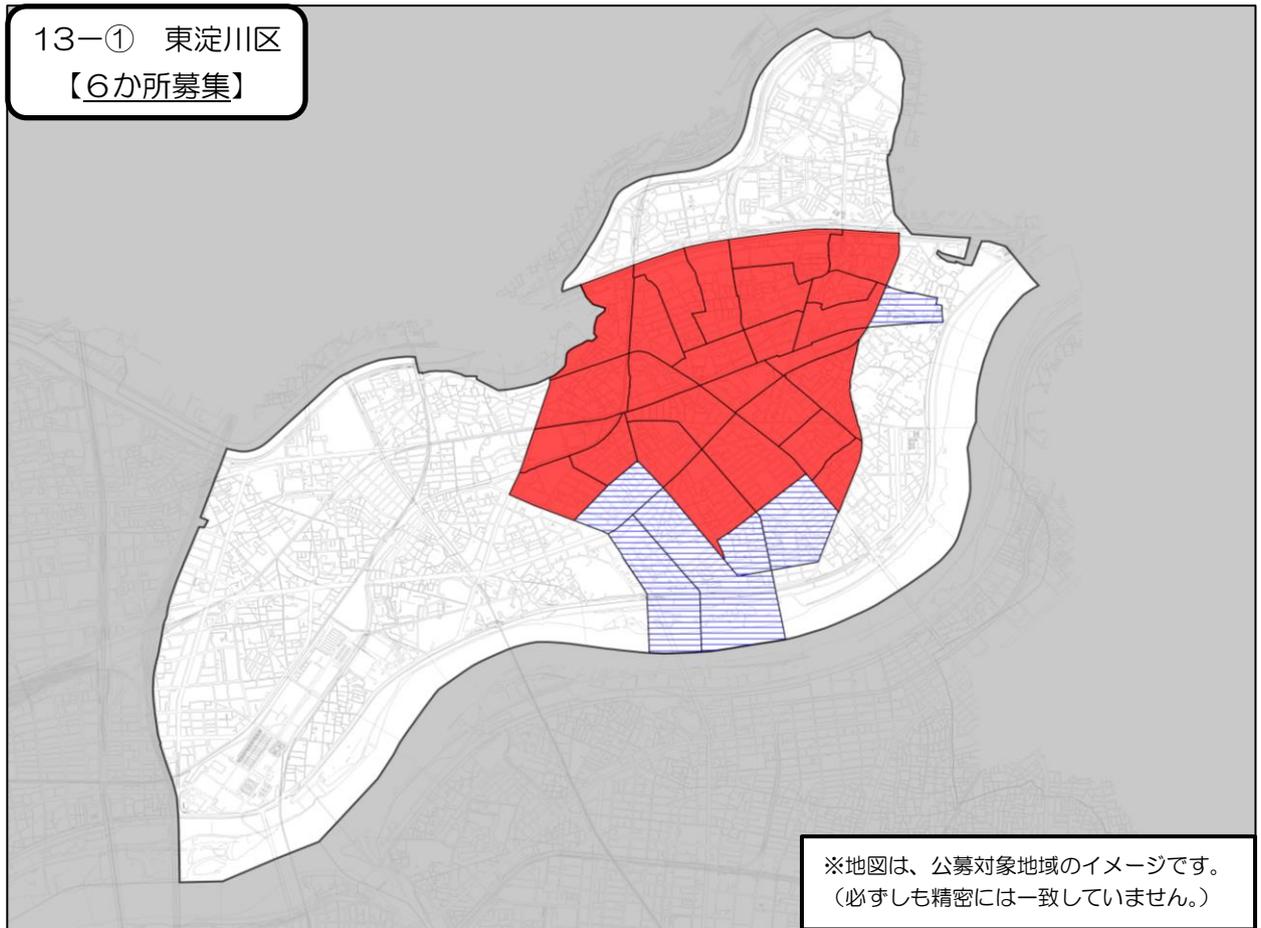
A地域   
木川東全域、木川西全域

B地域   
なし

C地域   
A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域   
なし

13-① 東淀川区  
【6か所募集】



募集地域

A地域 

上新庄全域、小松全域、豊新2～5丁目、南江口1・2丁目、瑞光1～4丁目、大隅全域、大桐1～3丁目、豊里6・7丁目、大道南3丁目

B地域 

瑞光5丁目、豊新1丁目、豊里1・2丁目、豊里4～5丁目

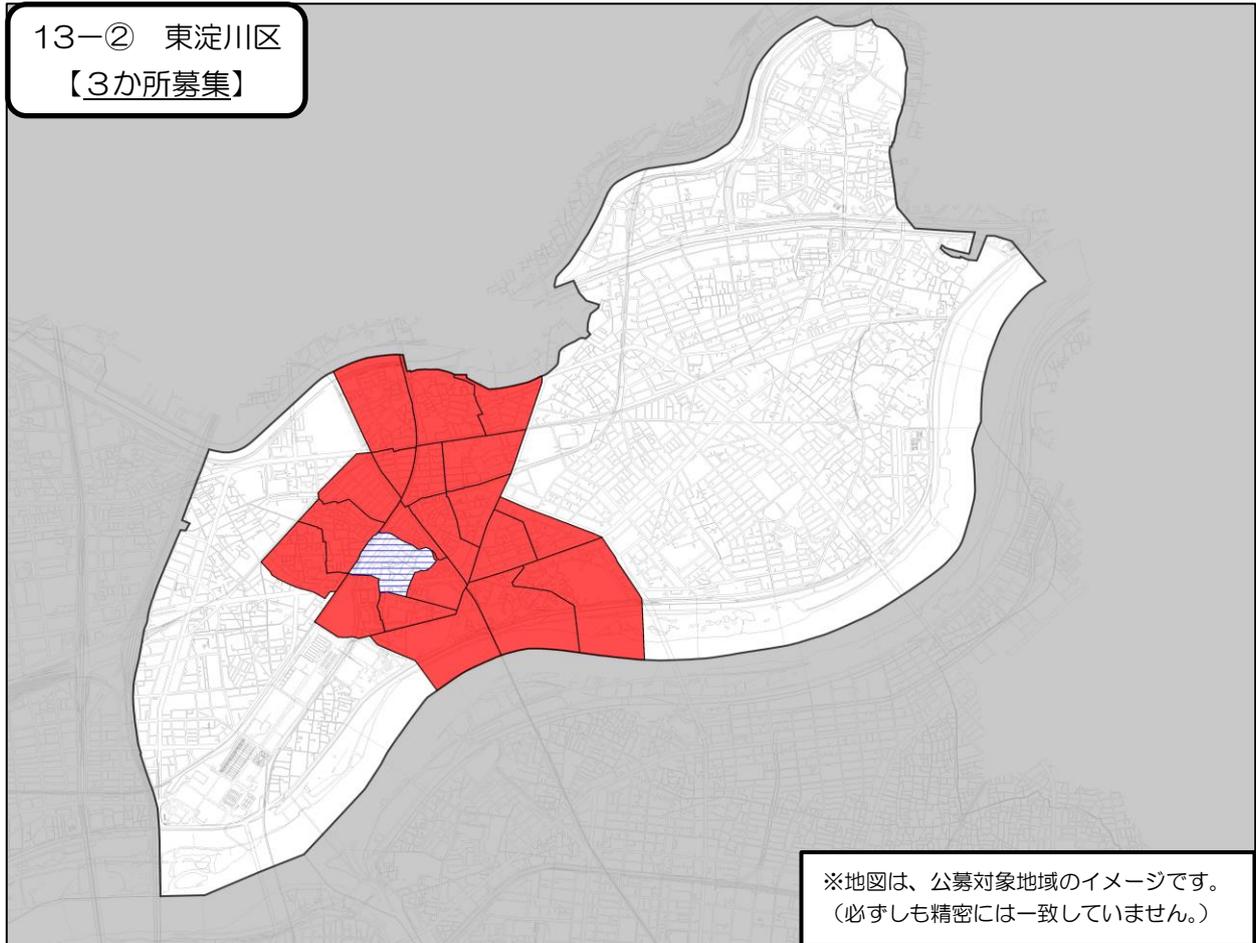
C地域 

なし

補助金交付対象外地域 

上記A地域及びB地域を除く地域

13-② 東淀川区  
【3か所募集】



募集地域

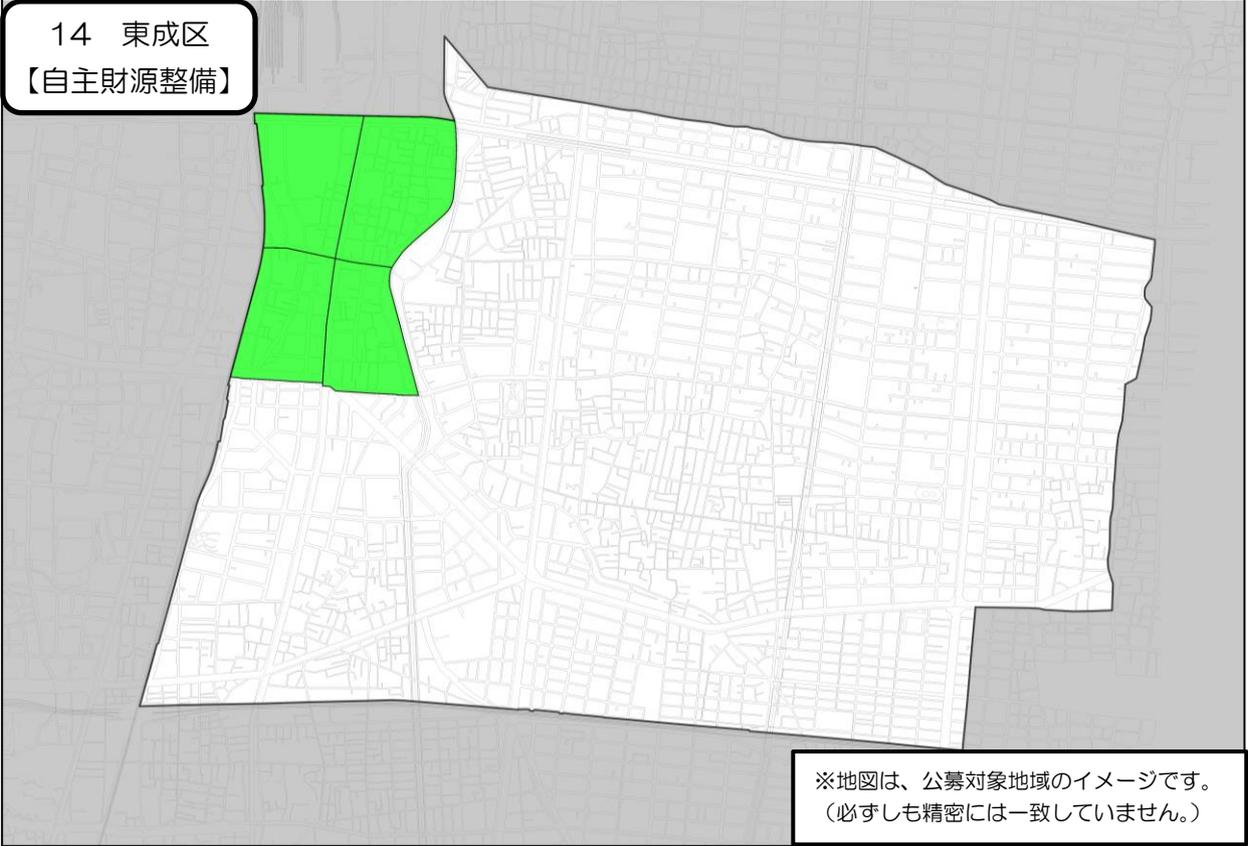
A地域   
下新庄全域、菅原全域、淡路3～5丁目、東淡路1～3・5丁目

B地域   
東淡路4丁目

C地域   
なし

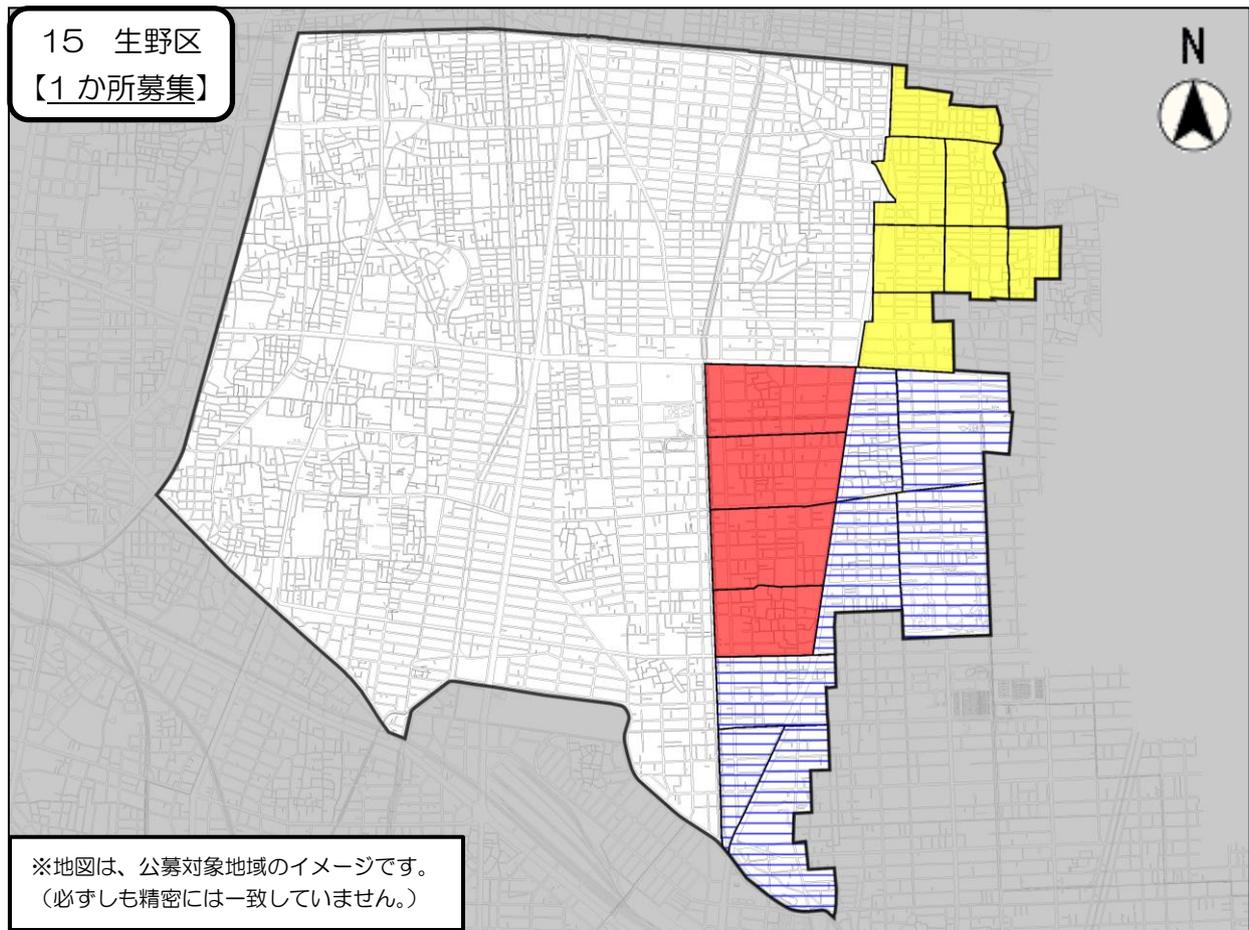
補助金交付対象外地域   
上記A地域及びB地域を除く地域

14 東成区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設整備が望ましい地域  
中道1～4丁目 



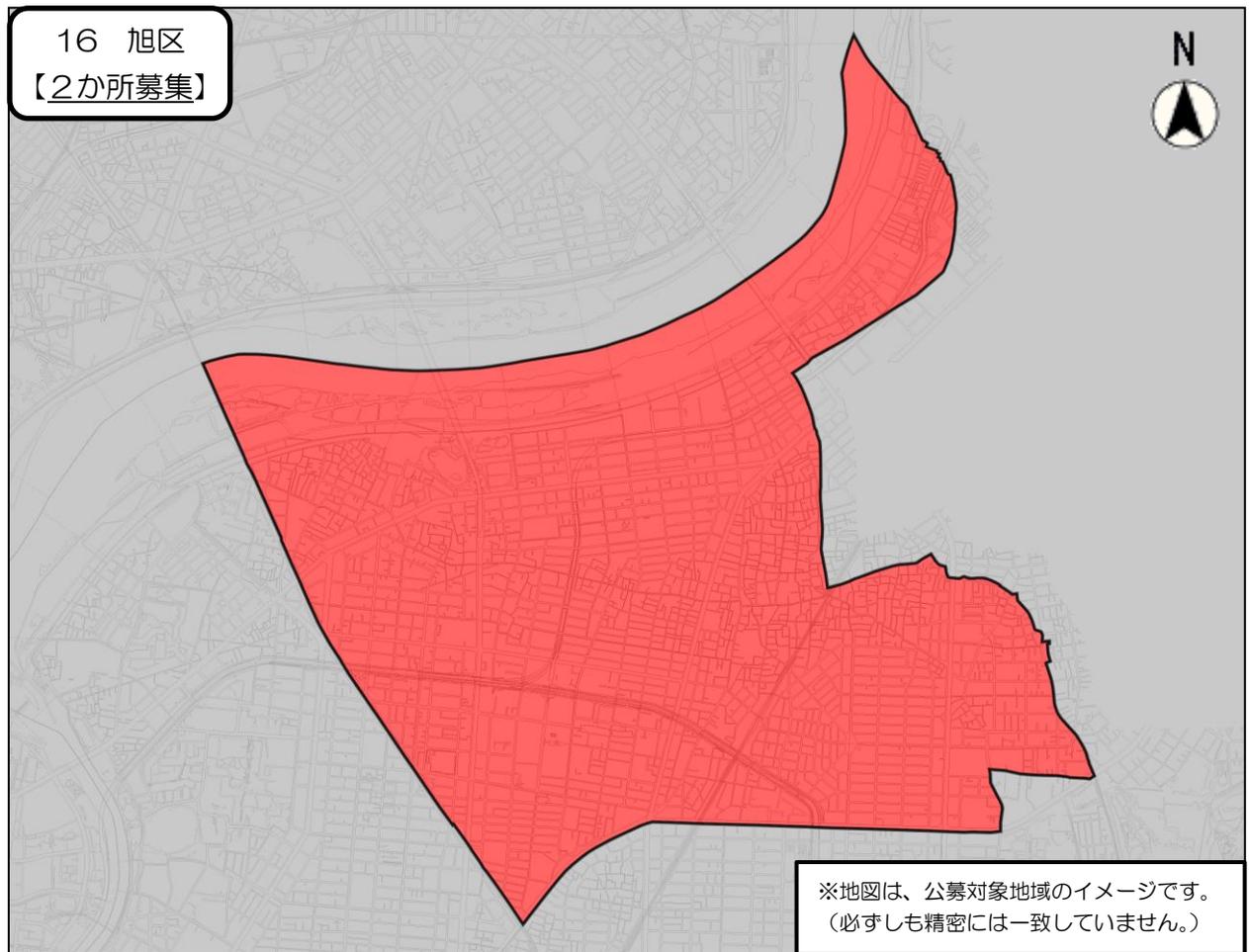
募集地域

A地域   
巽中1～4丁目

B地域   
巽東1～4丁目、巽南3～5丁目

C地域   
小路東1～6丁目、北巽4丁目

補助金交付対象外地域   
上記A～C地域を除く地域



募集地域

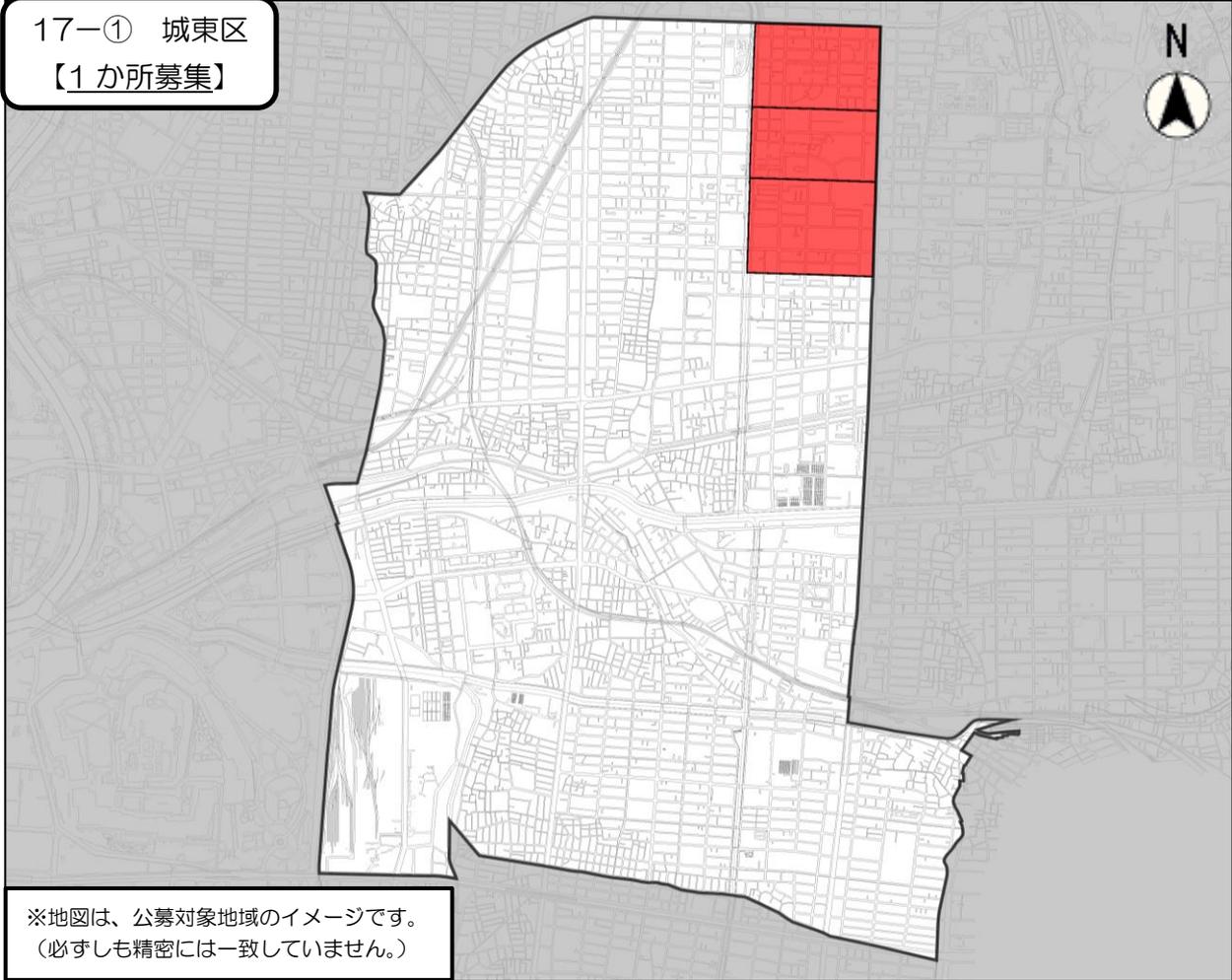
A地域   
区内全域

B地域   
なし

C地域   
なし

補助金交付対象外地域   
なし

17-① 城東区  
【1か所募集】



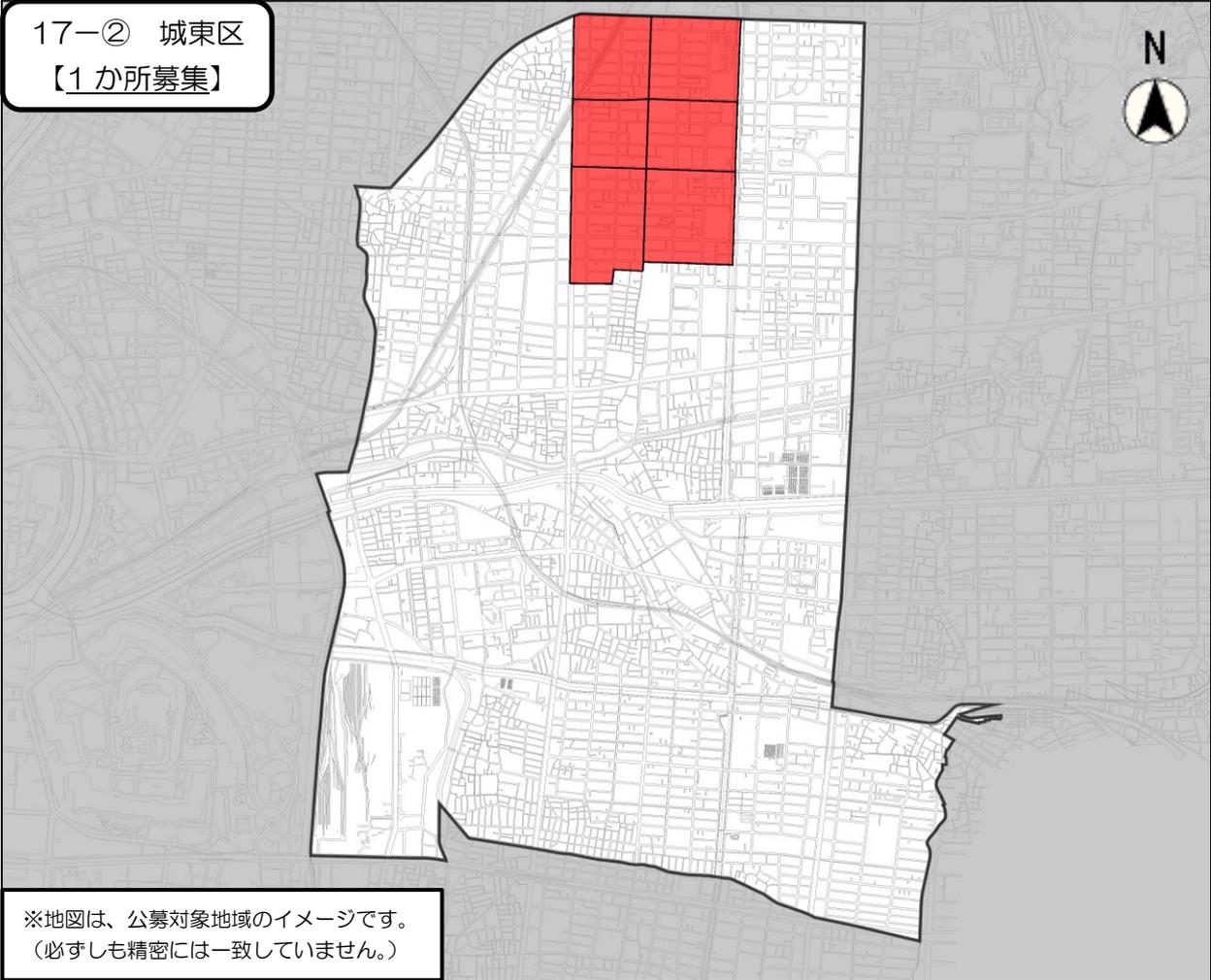
募集地域

A地域   
古市全域

B地域   
なし

C地域   
なし

補助金交付対象外地域   
上記A地域を除く地域



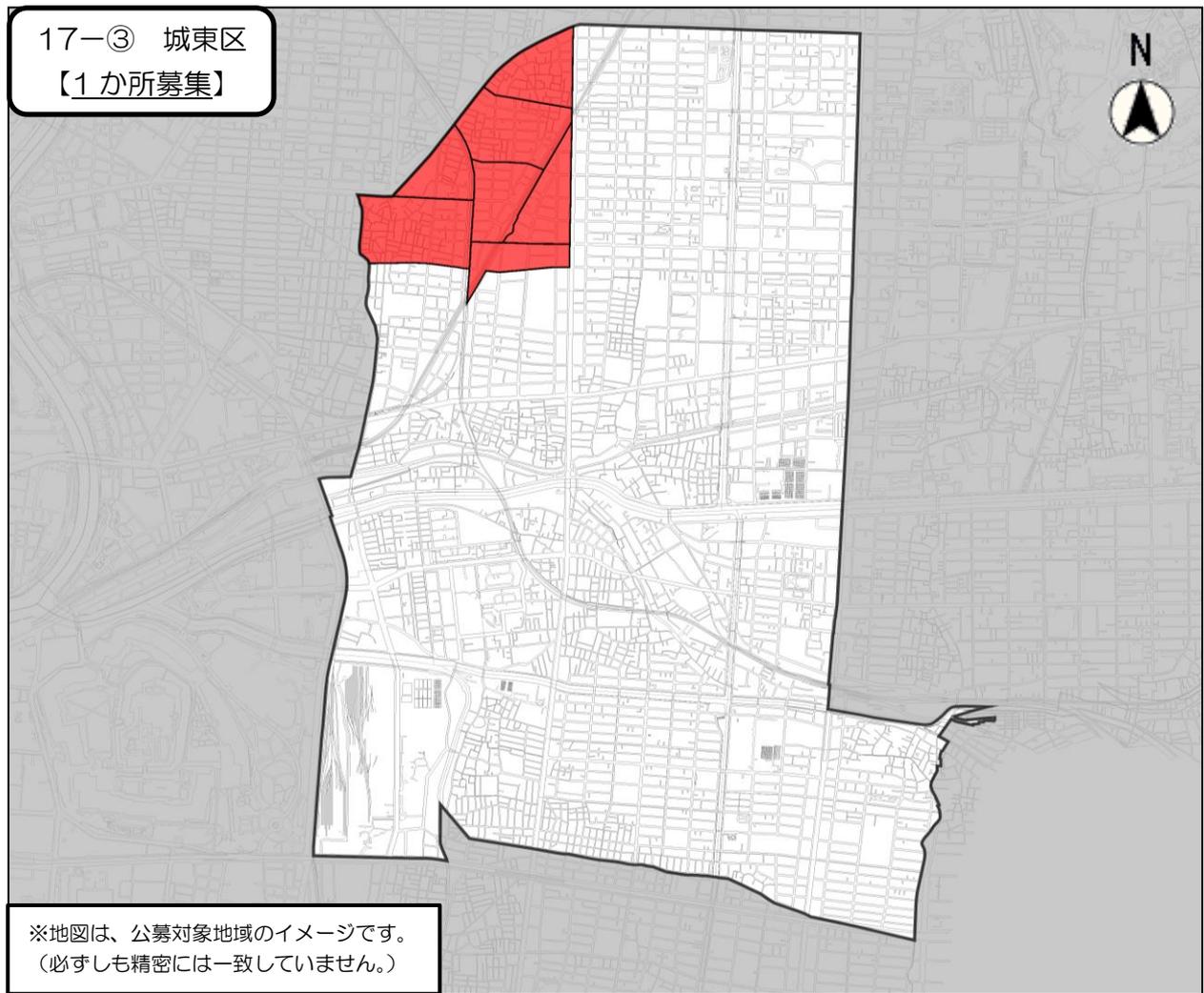
募集地域

A地域   
関目全域

B地域   
なし

C地域   
なし

補助金交付対象外地域   
上記A地域を除く地域



募集地域

A地域   
成育全域、野江3丁目及び野江4丁目

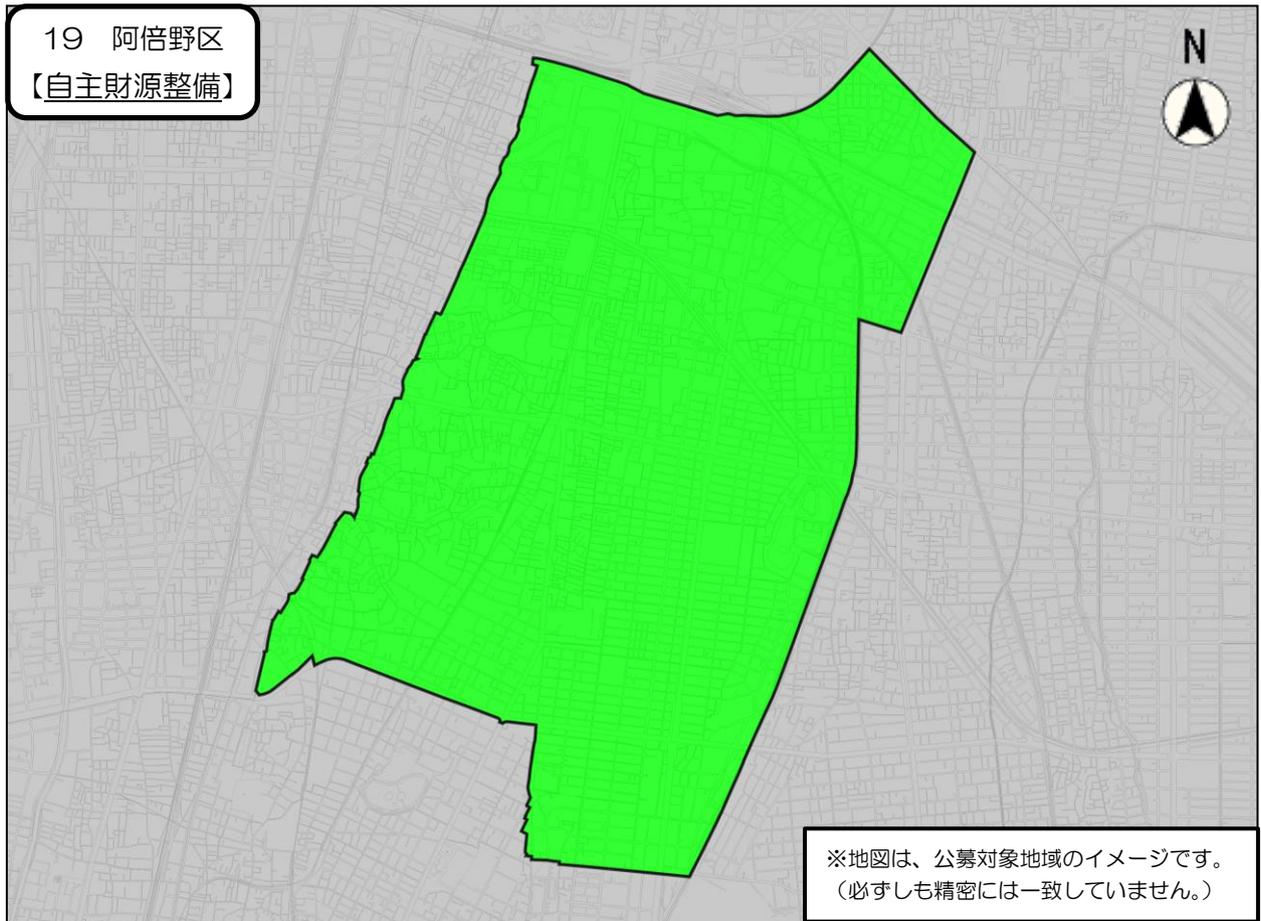
B地域   
なし

C地域   
なし

補助金交付対象外地域   
上記A地域を除く地域

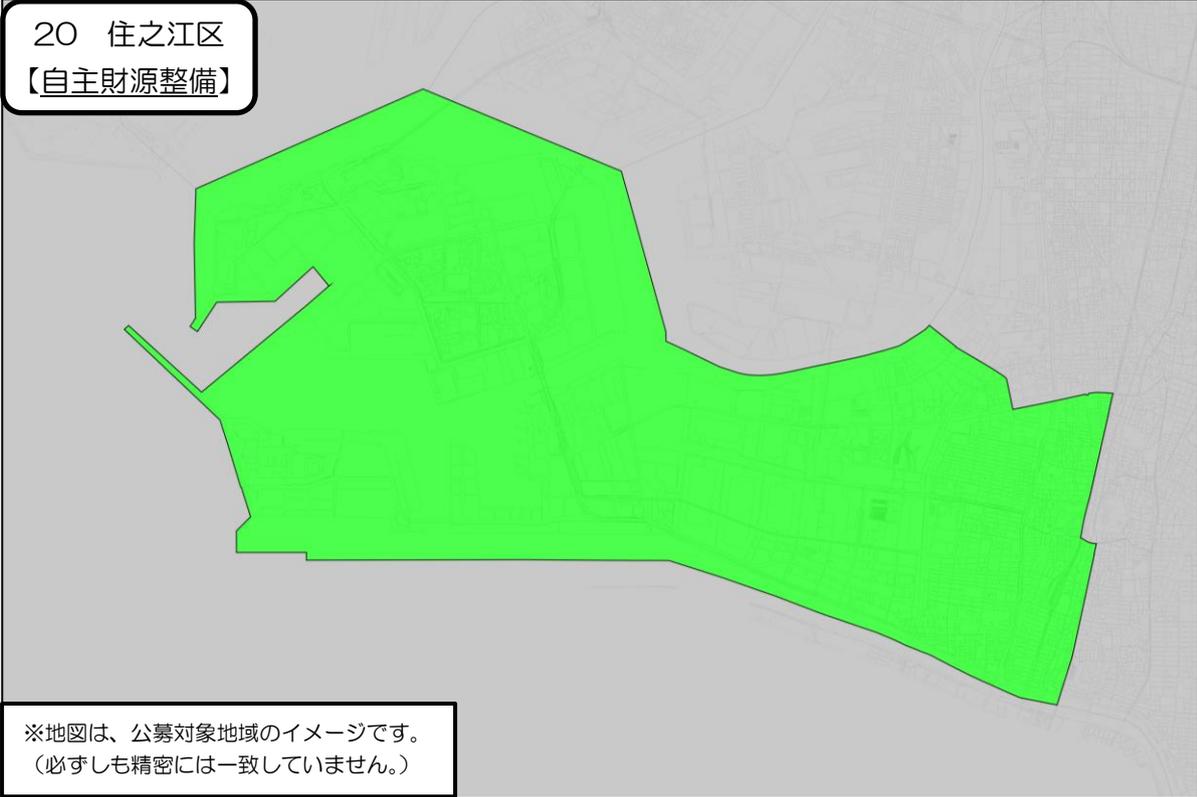


保育施設整備が望ましい地域   
なし



保育施設整備が望ましい地域   
区内全域

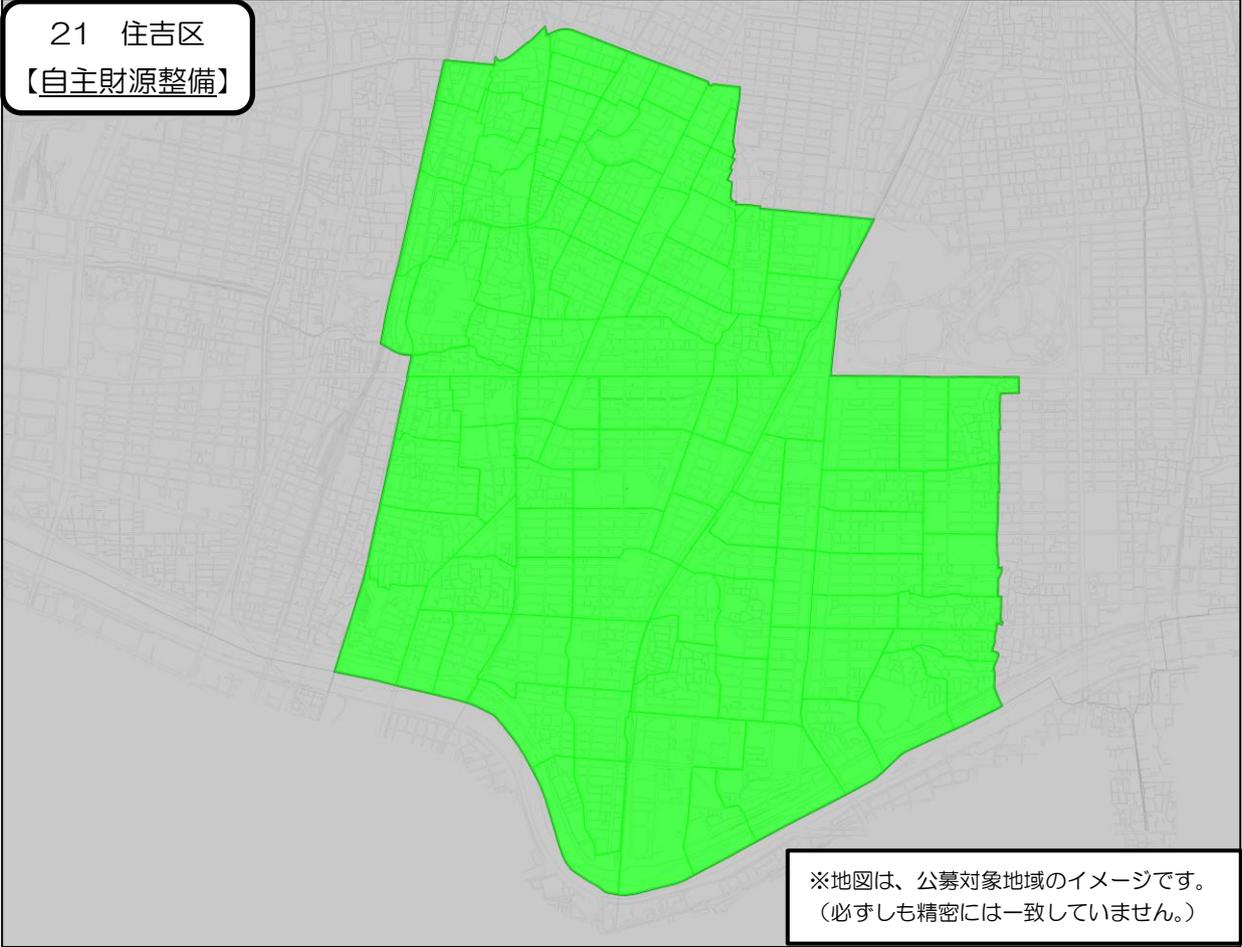
20 住之江区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

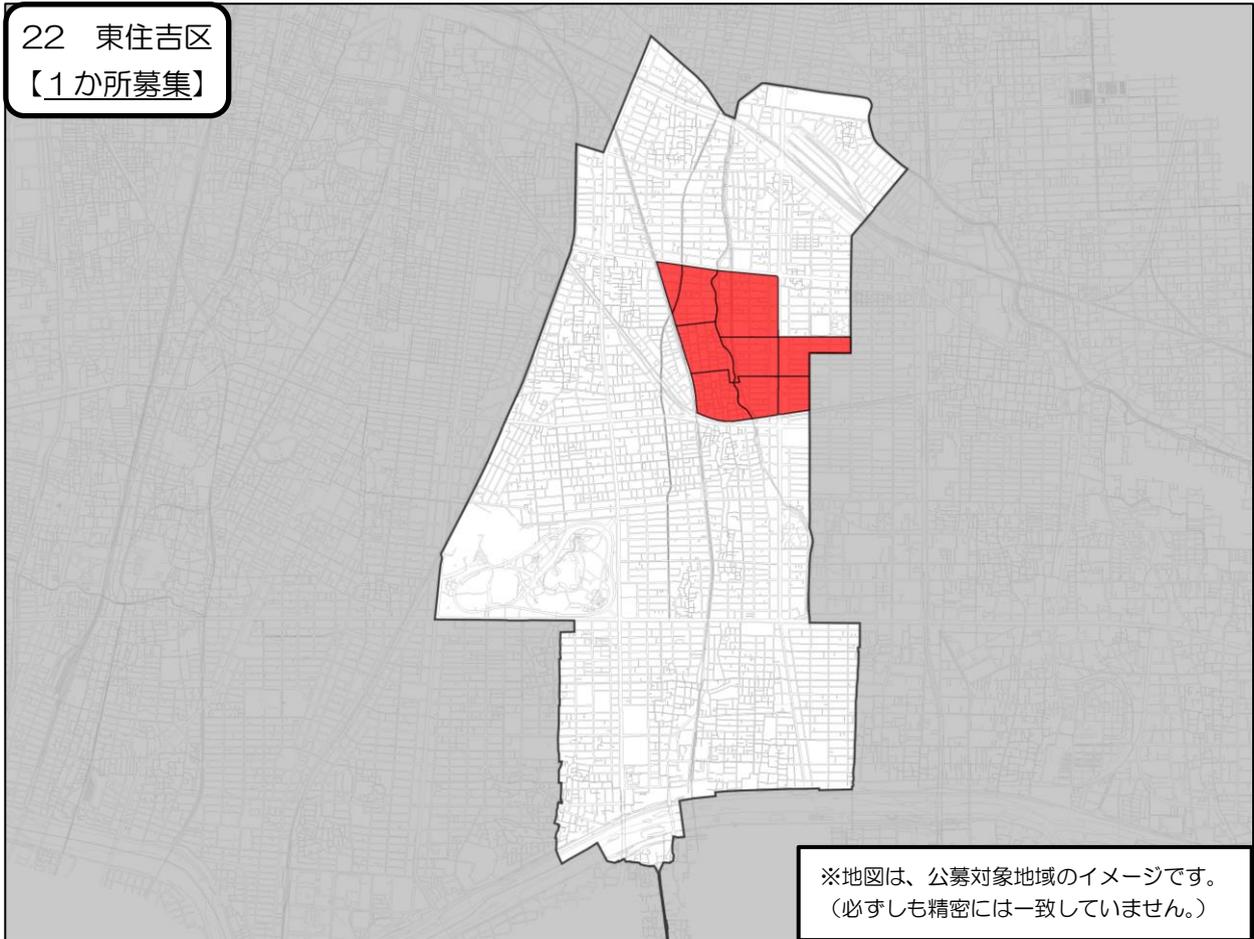
保育施設整備が望ましい地域   
区内全域

21 住吉区  
【自主財源整備】



保育施設整備が望ましい地域   
区内全域

22 東住吉区  
【1か所募集】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

募集地域

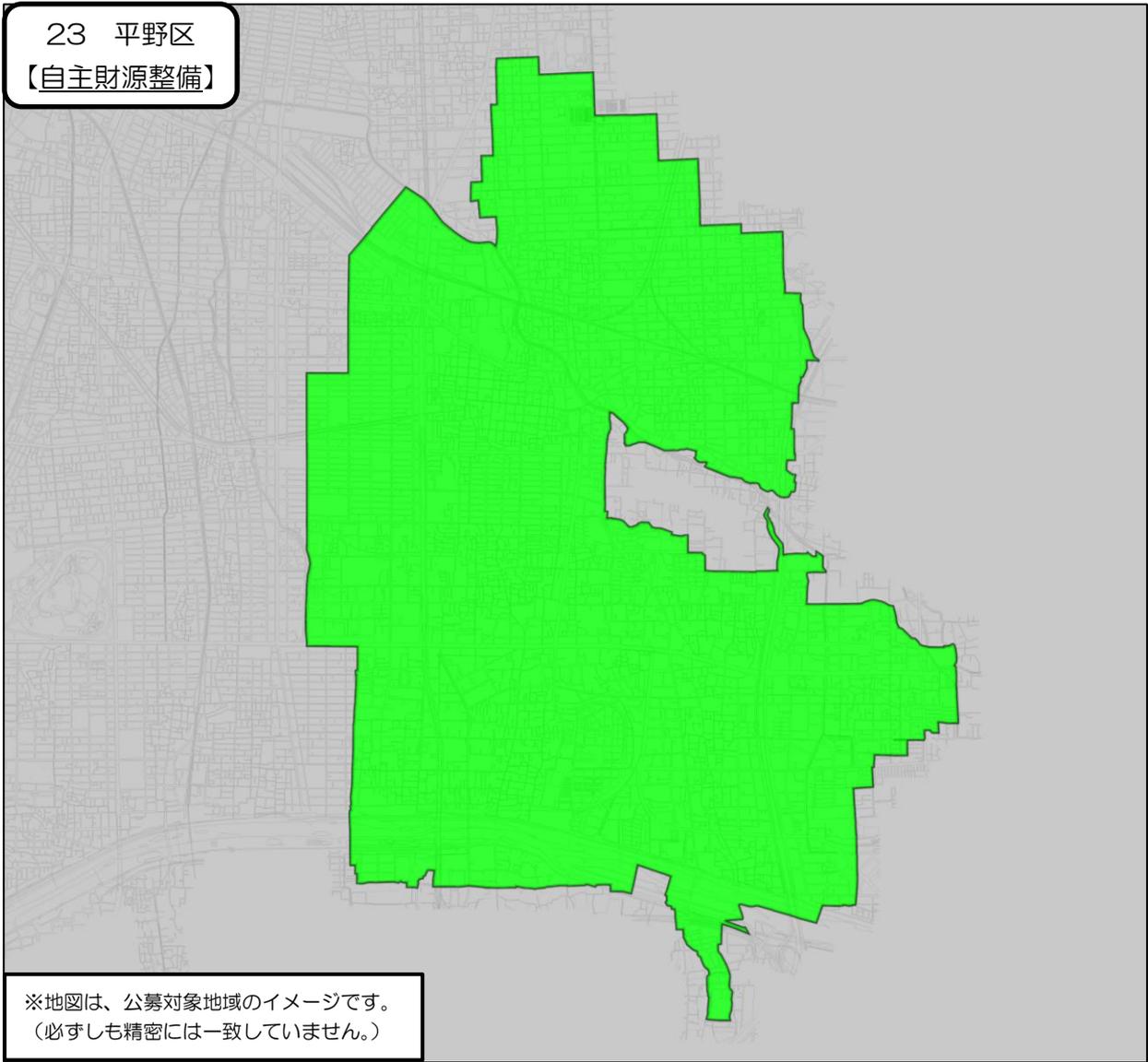
A地域   
今川4・7・8丁目8番～12番、中野1・2丁目、駒川2丁目、西今川2～4丁目

B地域   
なし

C地域   
なし

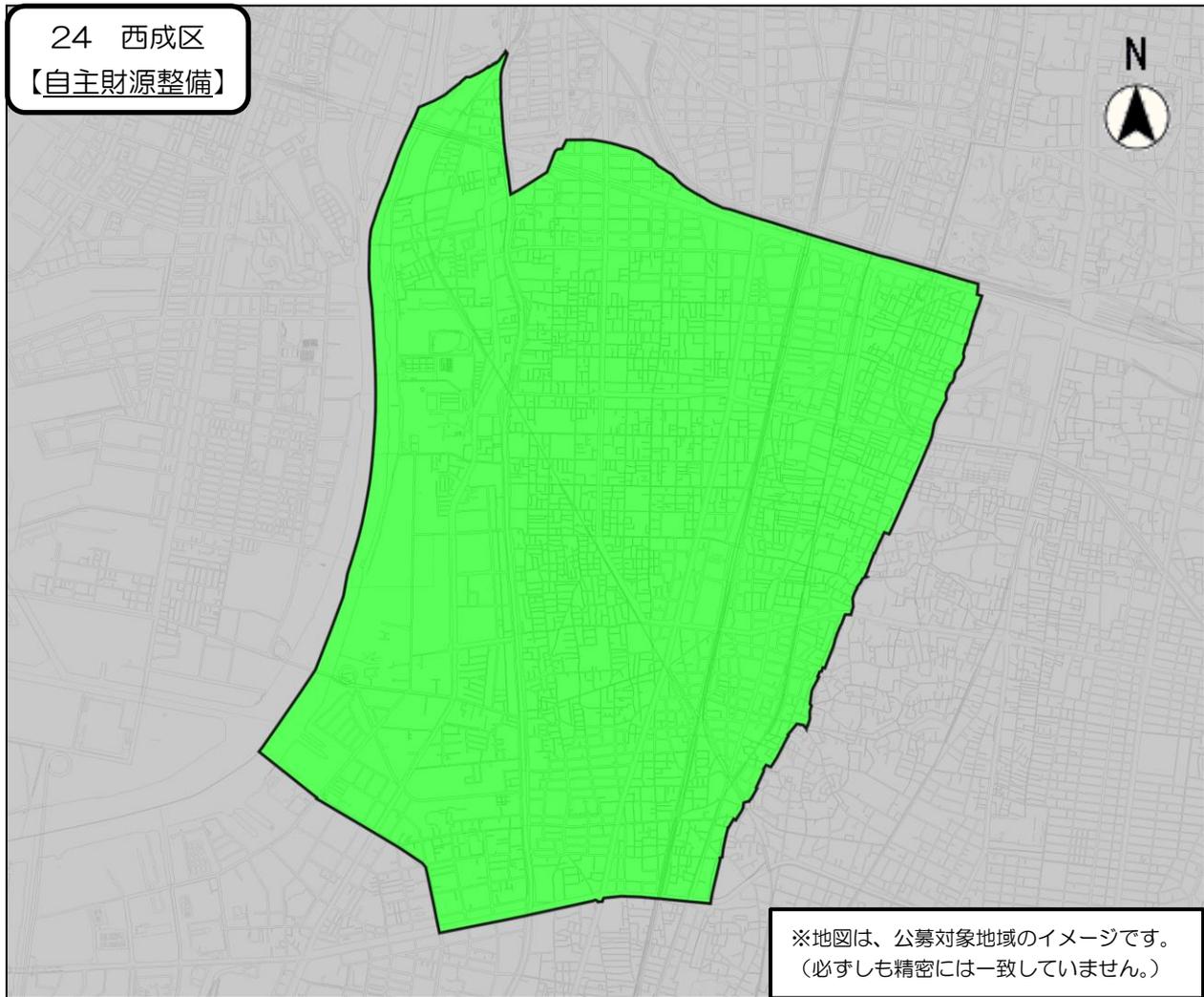
補助金交付対象外地域   
上記A地域を除く地域

23 平野区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設整備が望ましい地域   
区内全域



保育施設整備が望ましい地域   
区内全域